

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
34 広島県	202 呉市	34000	5240005006204	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人成寿会				
(8)主たる事務所の住所	広島県	呉市	広町字白石免田13010番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0823-71-8500	(10)主たる事務所のFAX番号	0823-73-6666	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.seiukai-welfare.jp/		(14)法人のメールアドレス	hideki.nitta@seiukai-welfare.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成5年7月2日	(16)法人の設立登記年月日	平成5年7月7日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	10	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	90,000
-----------	----	-----------	----	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
嬰木 義彦		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	0
浄土真宗本願寺派善通寺住職 善通寺幼稚園園長					
原田 芳子		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	0
書道教授					
桑原 浄昭		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	1
浄土真宗本願寺派浄円寺住職					
岡野 重人		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	0
岡野商事有限会社代表取締役					
中本 博文		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
自治会長					
倉中 ヒトミ		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	1
社会福祉法人浄円福祉会理事					
花田 忠正		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	1
八岩華神社宮司 仁方保育園園長					
岡田 桂子		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
桂の木 代表					
惣引 和幸		R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1
郷原まちづくりセンター 囀託					
大見 和孝		R4.12.1 ~ R7.6	2 無	2 無	0
株式会社大和工業代表取締役					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	9	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	42,205,183	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
西岡 安己	1 理事長	平成5年7月17日	1 常勤	令和5年6月20日	理事長	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	4
新田 秀樹	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	副理事長	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有	3 職員給与のみ支給	4
大洲 誠史	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	専徳寺住職	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	3
高野 和子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	囀託職員	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	3 職員給与のみ支給	4
美藤 敏朗	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	元村会議員	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
西野 智	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	理事	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給	4
新田 恵	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	本部長	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		4 その他		1 有	3 職員給与のみ支給	4
竹川 和登	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	理事	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		4 その他		2 無	3 職員給与のみ支給	4
中畑 稔	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月20日	施設長	2 無	
	R5.6.20 ~ R7.6		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	375,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
登 道夫	白寿会理事長	2 無	令和5年6月20日
	R5.6.20 ~ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	4
神垣 泰治	呉市体育振興財団 常務理事	2 無	令和5年6月20日
	R5.6.20 ~ R7.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	--------------------------------------	-----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	3
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.9
(2)施設・事業所職員の人数					
			1/5		

①常勤専従者の実数	204	②常勤兼務者の実数	40	③非常勤者の実数	137
		常勤換算数	35.0	常勤換算数	71.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月20日	6	1	0	0	第1号議案 令和3年度決算(案)および事業報告について 報告事項① 社会福祉充実計画について 報告事項② 老人保健施設成寿園の新型コロナウイルスクラスター発生状況について(令和4年1月・2月)

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月31日	9	2	第1号議案 令和3年度決算(案)および事業報告について 第2号議案 社会福祉充実計画について 第3号議案 令和4年度定時評議員会の招集について 報告事項 理事長の職務の執行状況について その他 夏期賞与資金の借入について
令和4年9月9日	9	2	第1号議案 規程類の変更について ①パートタイマーに関する就業規則の変更 ②育児・介護休業等に関する規則の変更
令和4年11月17日	9	2	第1号議案 令和4年度第1次補正予算(案)について 第2号議案 規程類の変更について 給与規程 第3号議案 ①評議員の退任および ②評議員候補者の選任について 第4号議案 評議員選任解任委員会の開催について 報告事項 理事長の職務の執行状況について
令和5年3月24日	8	2	報告事項1 特別養護老人ホーム成寿園・短期入所生活介護成寿園・ケアハウス成寿園の新型コロナウイルスクラスター発生状況について 報告事項2 広島県法人監査(令和4年11月実施)結果報告 報告事項3 利益相反取引(令和3年11月理事会報告事項)の契約報告 第1号議案 規程類の変更について(①就業規則の変更、②給与規程の変更) 第2号議案 令和4年度第2次補正予算(案)について 第3号議案 ①令和5年度予算(案)および ②令和5年度事業計画(案)について 第4号議案 退職金共済掛金資金の借入について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名
登 道夫
神垣 泰治

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

<会計監査>
①法人指導監査で指摘された「出納職員は、事務の効率化を図るため、仕訳に際して、会計システムに入力し、会計伝票を作成の上、会計責任者の承認を得ることを検討すること」については、令和5年度会計から実施すること。

<業務監査>
②施設設備については、必要に応じて修繕等を行っているが、経年劣化による故障が多いため、計画的に修理や買い替えを行うこと。
③災害発生時における社会福祉施設等の業務継続に必要な事項を予め施設において定める「事業継続計画」(BCP)は、策定済みである。
今後、研修・訓練(シミュレーション)を計画的に実施すること。
また、研修・訓練等を行っていく中で、事業継続計画(BCP)の見直しが必要な場合は、随時行うこと。
④新型コロナウイルス感染者発生時における社会福祉施設等の業務継続に必要な事項を予め施設において定める「事業継続計画」(BCP)の策定については、取り組みを開始しているが、令和6年3月までに完成させること。
今後、研修・訓練(シミュレーション)を計画的に実施すること。
また、研修・訓練等を行っていく中で、事業継続計画(BCP)の見直しが必要な場合は、随時行うこと。
⑤運営指導で指摘された事項(重要事項説明書の部分的な見直し等)については、適切に対応すること。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

<会計監査>
①令和5年度より実施する。

<業務監査>
②計画的に修理・買い替えを行う。
③計画的に研修・訓練(シミュレーション)を実施し、適宜計画の見直しを行う。
④令和6年3月までに事業継続計画を作成し、計画的に研修・訓練(シミュレーション)を実施する。
また、適宜見直しを行う。
⑤指摘事項については、適切に対応する。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称		
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

①-2拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）					延べ床面積	数（人／年）
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）
121	広老健拠点	03270101	介護老人保健施設			老人保健施設成寿園		
		広島県 呉市	広町白石免田13012番地		3 自己所有	3 自己所有	平成8年10月8日	70 24,373
		ア建設費	平成8年10月11日	34,291,200	730,773,431	765,064,631		3,870,000
		イ大規模修繕	平成24年8月31日	平成25年8月31日	平成27年11月30日	平成28年10月15日	令和1年8月9日	63,165,000
121	広老健拠点	03260107	居宅サービス事業（通所リハ）			デイケアセンター成寿園		
		広島県 呉市	広町白石免田13012番地		3 自己所有	3 自己所有	平成8年10月8日	30 9,320
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						
122	広老健ユニット拠点	03270101	介護老人保健施設			老人保健施設成寿園ユニット		
		広島県 呉市	広町白石免田13012番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年1月1日	20 6,982
		ア建設費	平成24年1月1日		163,182,206	163,182,206		647,740
		イ大規模修繕						
124	高屋特定施設拠点	03260110	居宅サービス事業（特定施設入居生活介護）			介護付有料老人ホーム高屋の大地 成寿会		
		広島県 東広島市	高屋町大畠145番1		3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	44 15,837
		ア建設費	平成26年4月28日		0	468,909,000	468,909,000	1,930,460
		イ大規模修繕						
124	高屋特定施設拠点	03260108	居宅サービス事業（短期入所生活介護）			短期入所生活介護事業所高屋		
		広島県 東広島市	高屋町大畠145番1		3 自己所有	3 自己所有	平成26年6月1日	10 3,052
		ア建設費					0	
		イ大規模修繕						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		③事業所の所在地			③事業所の所在地						③事業所の所在地
		社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			
131	広（喫茶・売店）拠点	05340102	喫茶・売店		広（喫茶）						
		広島県 呉市	広町白石免田13010番地		3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	0	0		
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
131	広（喫茶・売店）拠点	05340102	喫茶・売店		広（売店）						
		広島県 呉市	広町白石免田13010番地		3 自己所有	3 自己所有	平成6年6月1日	0	0		
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
132	大浜（喫茶・売店）拠点	05340102	喫茶・売店		大浜（喫茶）						
		広島県 呉市	豊浜町大浜深田482番1		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成19年4月1日	0	0		
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
132	大浜（喫茶・売店）拠点	05340102	喫茶・売店		大浜（売店）						
		広島県 呉市	豊浜町大浜深田482番1		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成19年4月1日	0	0		
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									
133	高屋（喫茶）拠点	05340102	喫茶・売店		高屋（喫茶）						
		広島県 東広島市	高屋町大畠145番1		3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	0	0		
		ア建設費					0				
		イ大規模修繕									

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

広特養拠点 居宅介護支援事業所ヒロ 令和4年7月休止

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)	④取組内容

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	2 無
⑨事業計画書	2 無
⑩第三者評価結果	2 無
⑪苦情処理結果	2 無
⑫監事監査結果	1 有

④附属明細書

2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,327,014,465
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	586,166,659

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホーム田口	2022
グループホーム大浜	2021
グループホーム関前	2022

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和4年度社会福祉法人等指導監査（広島県） （文書による指摘事項）
1 法人運営
（1）決算に際して、理事会の承認を受ける計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の議題は、令和2年度事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書及び財産目録とすること。【法第45条の28第3項、法第45条の34第1項、法施行規則第2条の40、法第45条の14第6項、法施行規則第2条の14】
（2）決算に際して、定時評議員会の承認を受ける場合、報告事項として、令和3年度事業報告を、決議事項として、令和3年度計算書類及び財産目録の承認を議題とすること。【法第45条の30、法第45条の34、法施行規則第2条の40、法第45条の12、法施行規則第2条の15】
（3）令和3年11月29日の理事会において、理事長が代表を務める株式会社との利益相反取引を承認しているが、当該取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく当該取引の重要な事実を理事会に報告していない。については、直近の理事会に、当該取引に係る重要な事実を報告するとともに、今後は、適正な法人運営を確保すること。【法第45条の16、法施行規則第92条第2項】
2 会計経理
（1）法人本部において、出納職員は、手書きの振替伝票を作成し、会計責任者の承認を得て、会計システムに仕訳の入力を行っているが、事務の効率化を図るため、仕訳に際して、会計システムに入力し、会計伝票を作成の上、会計責任者の承認を得ることを検討すること。また、証拠は会計記録との関係が明らかになるよう整理保存すること。【法第24条、法人経理規程第13条】
（2）月次試算表については各事業区分合計及び法人全体の月次試算表を作成し、月次試算表を添付して、翌々月10日までに理事長に提出すること。【法人経理規程第32条第2項】
（3）物品の寄付について、寄付申込書を作成すること。【法人経理規程第25条】

②実施した改善内容

（文書による指摘事項）
1 法人運営
（1）今後、決算に際して、理事会の承認を受ける計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の議題は、令和〇年度事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書及び財産目録とします。
（2）今後、決算に際して、定時評議員会の承認を受ける場合、報告事項として、令和〇年度事業報告を、決議事項として、令和〇年度計算書類及び財産目録の承認を議題とします。
（3）令和5年3月開催予定の理事会において、当該利益相反取引に係る重要な事実を報告します。また、今後は、適正な法人運営の確保に努めます。
2 会計経理
（1）事務効率化のため、仕訳に際して、会計システムに入力し、会計伝票を作成の上、会計責任者の承認を得るように実施します。その際、証拠は会計記録との関係が明らかになるよう番号を付して整理します。
（2）月次試算表については、各事業区分合計及び法人全体の月次試算表を作成し、月次試算表を添付して、翌々月10日までに理事長に提出します。
（3）物品の寄付について、寄付申込書を作成します。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称